

第1回小郡市地域福祉計画策定委員会 議事録

○日時

平成30年7月17日（水）18:30～20:30

○場所

小郡市役所 西別館3階会議室

○協議事項

- ▶ 第1次小郡市地域福祉計画について
 - ・第1次小郡市地域福祉計画の概要等について
 - ・平成29年度進行管理について
- ▶ 第2次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画について
 - ・策定方針、スケジュールについて
 - ・市民参画による計画策定の概要等について

○協議内容

委嘱状交付、市長あいさつ、委員自己紹介を行った後、委員の互選により、中村秀一委員が会長に、近藤忠義委員が副会長に、それぞれ選出された。

中村会長および近藤副会長のあいさつ後、会長の議事進行により、2つの議題について、以下のような協議が行われた。

【議題（1）第1次小郡市地域福祉計画について】

事務局より、配布資料を使用しながら、説明を行った後、会長より質問等はないかとの問いがあったが、意見や質問は出なかった。

【議題（2）第2次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画について】

事務局より、配布資料を使用しながら、説明を行った後、以下のような協議が行われた。

（会長） 第2次の計画、活動計画のスケジュール等の説明がありました。皆さんからのご意見等をお伺いしたい。

（委員） 色々説明があったが、今回は市民の声を十分に反映して、計画を作りたいと、市民が納得いくようなという意味なんだろうが、市民は立派なものが出来ても、当たり前たいと、別に感動しないと思う。立派なものが出来れば出来るほど市民は、いいもんが出来たいで安心してしまおうだろうと思う。私なんか考えて、じゃあ今何が問題なのかというのは、おそらくこの計画が出来ていく段階で、おそらく足りない部分、労力の部分がボランティアになってきて、ボランティアが足りないから、ボランティアを養成をしようということになりそうな気がする。ようするに全体じゃまかなえないからどうしても市民の力がほしいと、そういったところで計画自体に市民の意識をとというふうな案なんだろうけども、ひとつ大芝居をうって、小郡じゃよそのような計画は出来ませんと、市民がびっくりするぐらいなね、なんで出来んのかと、あんた達がいっちょん協力せんから出来んたいと、それぐらいのポーンとなんか出さんと、市民は出来たのが当たり前と思いますよね。だから、例えば納税の義務じゃないけども、今まで税金を払ってれば福祉関

係はしてくれるんだと思っていたのが、税金じゃ足りんのだと、ボランティアの力が必要なんだというのが皆さんちゃんと分かってきたけども、市民として健康ならばボランティアをなさいと、するべきなんですよぐらいまで踏み込まんと、この計画は遂行できませんと、そこまでちょっと踏み込んでいいんじゃないのかなというような気がします。でないといつまでたっても、そこぼかしてしまっって、ボランティア育成しましょうという形で過ぎそうな気がしますので、市当局としてはなかなか言いにくい部分でしょうけど、この委員会としては市民に対して何か出来上がる前にアピールしてもいいのかなと、出来上がった時ちゃんとしませうけどねというぐらいで、そんな思いがあります。以上です。

(会長) ありがとうございます。ボランティアの養成、育成というものを踏まえたところでのご意見をいただいたと思いますが、どうでしょうか。

(委員) 前回の、今の1次計画の時にもボランティアを色々な場面で、ボランティアの活躍を期待するというようなことがかなり盛り込まれていたが、実際にボランティアっていうのが、今の29年度の報告をみても、あまり活動していないなというのが現状かなと思う。先程紹介いただいた下町のふれあい広場事業にしても、市民提案型協働事業の補助事業ということで、補助事業ですの2～3年は補助金が出るのかなと思うが、それ終わったらしぼんでいきそうな感じがするんですよね。それがしぼまらずに自発的な活動になっていくということをどうやってやっていくかということで、アンビシャス広場にしても最初はいっぱい補助金が出たのでものすごく盛んだったけれども、だんだん補助金がでなくなったら活動自体もしぼんできているという現状があるので、多分この補助金事業も同じような見込みになるのかなという気がするんです。だからどうやってボランティア活動をしていくのかっていうのはなかなか、この前の1次計画のときのボランティア団体の聞き取りでも、現状として会員が減っていますというのが一番多かったと思うし、高齢化してます。私もやってますけれども、30代からやって今の60代にはいって、やっている人のメンバーが変わらないんですよ。新しい人が入ってこないという現状があります。ですからどの団体も、ボランティア団体とついてやっているところは、後継者が育っていない状況なので、その中で、今からボランティアを募るということになる、もう高齢者が頑張るしかないと思うんです。ですから、団塊の世代がどんどん高齢化していくということで25年問題がありますけれども、その方たちがやっぱり活動できるような仕組み作りを、この中に盛り込んでいくのが必要かなと感じています。

(会長) ありがとうございます。野田さんいかがでしょうか。

(委員) 例えば、ボラ連は今15団体400人が構成員なんですけれども、やっぱり長年やっている福祉系のボランティア団体、だからボランティアというと福祉ということで捉えているから、いけないんじゃないかと思う。やっぱり例えばある方が言っておられるけれども、とにかく国が予算がない、出来る限り要求を減らさなきゃいけない、でも認知症予防も進めなきゃいけないと、だからある人が言うには、家からとにかく出る、それが一つ。出たら人と会う、これが2つめ。3つめが人に会ったら話をするという3つ。これが認知症予防に一番大事だと言ってあったんですけどね。

(会長) 女性の力は大きい。今後の活動でも要になってくるだろう。市職員が現場で学んできたことを、

行政の仕組みの中でどう活かしていくか。

(委員) 活動にたいする財政的支援はどのような状況か。

(事務局) ふれあいオリンピックについては、市から年間10万円くらいの予算で支援している。

事務局より、パワーポイントを使用しながら、説明を行った後、以下のような議論が行われた。

(委員) みくにの団地の取り組みのリサイクル推進事業については、中学生が活躍されていますが、学校としての取り組みとの連携なのか、他の校区との兼ね合いも含めてお尋ねします。

(事務局) 学校との連携ではないです。地域の中学生の方々に自治会の皆さんが働きかけをして、高齢者と中学生のつながり作りと高齢者の見守り支援を兼ねたところで取り組まれていると聞いています。

(委員) (社協会長) 直接市と話せばいいのかもしれませんが、福祉委員(の設置)については、色々な考え方があります。松崎区の話ですが、サロン活動をするのに、人が足りないから、福祉委員をつくれと指示を受けているので、区議員を福祉委員にしたので、ばっちりできましたというのが実態です。実際に作業している人が福祉委員と理解しているのか。それとも区長から言われたので区議員として出てきて手伝っているのではないかなど。まだまだ実態の把握が必要なのかなと思っています。動き始めはいろいろあると思いますが、福祉委員というのが、協働のまちづくりの中の健康福祉部会が入ってくると社協として、このようなスタイルの福祉委員がいいというのが言いづらい。協働のまちづくりに対しては、地域の実情に合わせて、組織だということになってくると、組織の人の動きも地域によって違ってくるのかなと思っています。そのあたりに社協としてジレンマがあります。

(会長) 従来型のシンプルな社会構造の場合、複雑な課題を有しない、単純な構造の地域社会の場合は、上からすればよかったけど、複雑な課題には複雑な対応をしないと対応できないというのが結論だと思います。今日のプレゼンは、よくまとめてくれていてよかったと思いましたが、他にも取り組みはあると思いますが、その取り組みを行っていただいている方たちは、いわゆるリーダーです。リーダーをつないだ組織というのはいないんですか。そこにキーワードがあるのではないのかなど。現実動いている人と強いられて動く人も大事ですが、自分の志で行っている方を横につなぐという形はないんですか。各リーダーのネットワークを利用することが網の目を小さくするんじゃないかなど発想はないんですか。

(事務局) 今のところ、リーダーの方々の連絡調整会議の様な位置づけのものはまだできていないです。それに代わる組織としましては、社協のふれネの推進会議が一定の役割を担っていただいているのかなと思っています。

(会長) そこでやってもらうのも一つの手かもしれない。人的リソースと言いますが、地域におられる方の拾い方が弱いのではないかと。どうしても従来型の感覚で行政的発想でしょうとするから今の時代に対応できなくなっているという感じがします。もう一度考えていただきたい。せつかくならもっと付け足していけたらいい。その人たちにがんばっていただきながら、その方たちの横のつながりで、何かあった時に区長さんと民生委員児童委員にそこに言えば、うまくいけると思います。複雑系な対応モデルをつくらないと無理かもしれない。

(委員) (古賀区長) 古賀区では民生委員児童委員の下に福祉員がいます。15名ほど。その人

たちは、区の役員とは関係なくて、普通の地域の人達で、見守りをしてもらっています。

(会長) それはそれでいいと思います。カチッとした従来の形とボトムアップの形を一緒にして動かさないとたぶん動きづらくなっていると思います。今の人たちは、非常に権利意識も強いし、個性的なので。

(委員) 美鈴の杜に住んでいますが、自治会としても2年目なので、今、聞いて勉強することばかりですが、自分たちが住む地域で自主的にやっていくということが非常に大事なんだと思います。もっと声を出していかないと。

(会長) 私が言ったリーダーとはそういうものではないかと思います。我々が、あなたがリーダーですというのではなくて、すでにおられる人的リソース、リーダーになって、その人たちをうまく繋ぐと、例えば、そこでワークショップとして、今日のようなプレゼンをして、この地域でこのようなことをしていますということを紹介してもらって、紹介してもらうことによって他の地域が啓発されるという循環にもっていかないとなかなか難しいと思います。社協はやることはいっぱいあるのに予算が昔ほど集まらなくなっているのです。

(委員) 福祉協力者に関しては、活動計画作成の中で手当てを欲しいというのがいっぱい出たということでした。そうなる目指している無償ボランティアでしてくださいというのと、やらせるならお金を下さいという意識の人たちがたくさんいるということで難しいという気がする。私は鰹坂に住んでいますが、なんでも回り番。必ず回ってきます。それは基本無償です。地域にいるからにはしなくてはならない。役割が回ってきたところで、「私はしません」という人が出てきて、それが通らなくなっているというのが現状だと思いますが、公的なものは何でもお金を出してくれるという意識を植え付けてきたところから、無償でしてくださいというのが通らなくなっているのかなと。その部分の意識を変えていかないとはいけません。見守りについても、民生委員児童委員や担当を決めてみてくださいという組織作りというのも大事ですが、やっぱり自助だと思います。自助ができるような雰囲気作りをしていくためには何がいいのかなということを考えていますが、なかなか世代的に、今老人クラブに入らない人たちと見守られる人との境目の人たちが一番権利を主張して義務をしないという世代なので、地域的には難しいかなということを感じています。

(委員) 取り組み状況の説明がありました。様式のスタイルは同じですが、中身については、データを細かく書いてあるところと無いところがあります。データが載っていると評価ができますが、評価ができていくものがあります。どれだけ進んだかというのが見えるといいと思います。

(会長) お金は無制限にはないので、ばらまきだけはやめなくてははいけません。優先順位をつけてやっていかなくてはならない。そのためには評価が必要だと思います。私は、リーダー同士の対話により、リーダーが自覚していくということは非常にやりやすいんです。こちらから指示するのではなく、自分たちもしていかななくてはならないのかなと思わせる部分をつくってやるべきかなと思います。

(委員) 私がこれまで色々な役員やってきましたが、そこで感じるのが、区民同士のつながりができていないというのは、これは非常に公民館活動が活発化そうでないかで活動が異なってくると思っています。大保原区という行政区では、朝から毎日公民館が使われています。このような活動を通じて、挨拶をする関係より濃い関係。私の区では公民館は有料で貸し出していたので、ほとんど使われていなかった。一昨年規約を改正して、無料にしたけどもガス・電気代等については負担してもらっています。いかに公民館活動を活発化させる

かが大事だと思います。それと校区のまちづくり協議会等の中での、情報交換が必要ではないかと思います。

(会長) 対話の場をつくるというのが必要です。それと活性化の話がありました。よく間違えるのが、延べ人数で千人参加したと。しかし実際は、10人が100回来たのかもしれない。そうすると評価の基準をつくっておかないといけない。その地域の何人が参加してすそ野が広がったのかということも出してくださいという話かもしれません。今日は結論を出す必要はないと思いますが、いい議論ができたと思います。今後のスケジュールを事務局よりお願いします。

【6. その他 今後のスケジュールについて】

事務局より、今後のスケジュールについて次の説明を行った。(ふくしらんガイド配布・説明)

- いただいたご意見については、庁内の推進会議の中で報告させていただき、関係部署との共有し、28年度の取り組みに向けてつなげていきたい。
- 不十分なところもあるが、庁内の担当所管課が協働という視点で自らの事業を客観的に評価するという点に慣れていない部分もあり、資料については、十分な内容が記載されていない部分もあるが、年次的に進めていく中で、庁内でもそのような視点を養っていきたい。
- 次回の開催時期は未定だが、まずは平成28年度の事業を進め、会長とご相談し、必要な時期にご案内させていただきたい。

(会長) 閉会のあいさつを坂田副会長お願いします。

(副会長) 平成27年3月に「地域福祉計画」が策定され、本年度、社協でもこの計画を基にした「地域福祉活動計画」が策定されました。まだ始まったばかりだと思います。福祉とは「ふつうのくらしができるしくみ(しえん)」と習っています。普通の暮らしができない方、お年寄りや子供、障害のある方等、サポートを求められている方に対して何をしてあげるのか。誰のために誰が何をするのか。この「誰が」というのが問題。その一部に民生委員児童委員がらせていただいています。が、「地域福祉計画重点的な取り組み実施状況」の福祉協力者のアンケート結果で「約7割の行政区で福祉協力者が配置されている。」という表現があります。「配置されている」と表現を見ると出来上がっているという感じがします。民生委員児童委員へのアンケートの回答ですが、現実には、協力してもらっている方がいる、このような肩書の方がうちの地区にいますよという返事をしている。それが、このようになると出来上がったような錯覚を受けます。このような方が仕組みの上でどのようにしていくのか。色々待遇の問題や位置づけの問題等。現実、地域の中で福祉委員等と呼ばれる方がおられる。この方と一緒に見守りに行くと、民生委員児童委員は肩書を持っています。しかし、そうではない方は、なんであなたがと言われたときに、資格がないんです。位置づけも含めて、大きな問題として、市、社協に検討してもらっています。この福祉を前に進めていくためには、誰がというのをしっかり仕組まないと、絵の上では、ボランティア等の言葉で補えます。統計的にみると、例えば「会社を卒業したら何をしますか。」何をしますかと聞いたときに「地域に貢献します」、「何か活動したい」という人はいっぱいいるんです。年度初めで各区では仕組みをつくる時期ですが、「本当にやってくれますか」ということになると、うまくいかないんです。絵は描けるけども、現実はそのような状況なんです。これから具体的に走っていきますが、この計画をつくった時に申しあげましたが、絵は描けましたが、絵に描いた餅ではなく、本当に食べる餅にしましょうね。ということを申しあげました。一日も早く、おいしいもちまで行かなくても、食べる餅くらいにはみんな育て上げていただきたい。

これはみんなが期待していることで、必要なことですので、ぜひ市も頑張ってもらいたいし、私
たちも協力させていただきたいと思っています。これをもちまして、閉会させていただきます。

(16:55終了)